

2026
春

第71号

ナイスグループ

健保だより



年に一度は、自分のカラダと向き合おう。

人間ドック受診のススメ



健保組合がバックアップ!

得

検査費用の半額を補助

年1回(4月~翌年3月)までの受診に対して

(上限2万円)

任意継続加入者もOK

利用資格

35歳以上の被保険者及び被扶養配偶者

手続き簡単 契約健診機関での受診がおすすめ /

契約健診機関での受診フロー

人間ドック受診補助の
詳細はこちら



STEP 1

申込書を提出



「人間ドック申込書」に必要事項を
記入し、健保組合へメールまたは
FAXで提出

STEP 2

受診票受領・確認

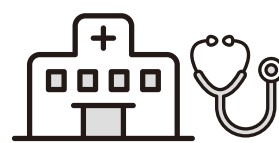


CHECK!

日時・健診機関を必ず確認

STEP 3

受診当日・窓口精算



自己負担額(補助金差し引き後) +
オプション検査料金をお支払い

※契約健診機関以外での受診を希望される場合は、ご相談ください。

更に!

オプション検査補助金 15,000円/年度を上限

オプション検査補助の
詳細はこちら



「オプション検査補助金申請書」とオプション検査分の領収書(原本)を提出することで、
補助を受けることができます。

利用資格者

被保険者(社員)

会社の健診(全年齢)または人間ドック(35歳以上)を受診した方

被扶養配偶者(家族)

特定健診(40歳以上)または人間ドック(35歳以上)を受診した方

検査内容

各種がん検診、脳ドック、心臓ドック他

注意

自費(10割)負担した検査のみが対象です。

大腸がん検診を受けて安心を手に入れましょう!

主要ながんのなかでも、男性はトップ、女性は2番目の罹患率!!

40歳からは1年に一度検診を受けましょう



最初に

便潜血検査

便を採取し、便に混じった血液を検出する検査です。

大腸がんやポリープなどの大腸疾患があると、自覚症状がなくても大腸内で出血することがあります。



大腸がん検診は「正しい方法で実施する」ことがポイント!
説明を確認して、きちんと受診しましょう。

※当健保組合では、会社の健診の際に、30歳以上の社員に便潜血検査を実施しています。

大腸がん検診は国が推奨する検診で、40歳以上の方は無料または少額で受診できますので、会社の健康診断等で受診しない場合には、自治体のがん検診を受診しましょう。詳細はお住まいの自治体へお問い合わせください。

便潜血検査が陽性だった場合

次に

大腸内視鏡検査

ポリープが見つかった場合には、状態(大きさ、形態)によって、その場で治療を行う場合もあります。

必要に応じて組織を採取し、悪性かどうかを診断します。



今年から定期健診に、子宮がん・乳がん検診が追加されます

「子宮頸がん」「乳がん」は早期発見が重要。
自覚症状のないときにこそ検診を！

詳細は
『健保だより69号』
2ページを見てね



●対象と検査内容



子宮頸がん検診 (全年齢)

→ 子宮頸部細胞診を実施



乳がん検診 (40歳以上)

→ 乳腺超音波 または マンモグラフィのどちらかを実施

●費用について

無料 (会社の定期健診の一環として行い、費用は全額健保負担)

●実施について

現在、会社の定期健診と同時に婦人科健診を受けられるよう契約を順次進めています。

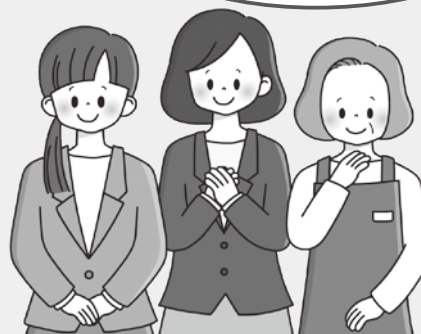
→ 契約が完了した健診機関で受診する場合

年齢に応じて、子宮頸がん検査・乳がん検査が自動的に健診項目に含まれます。
(個人での追加申込みは不要です)

→ 契約が完了していない健診機関で受診する場合

会社の定期健診には子宮頸がん検査・乳がん検査は含まれません。

受診を希望する場合は、これまで通り個人で健診機関へ申込み、オプション検査補助金を申請してください。



法改正

子ども・子育て支援金

社会全体で子ども・子育て世帯を支援するため、令和8年4月分保険料(5月納付分)から、子ども・子育て支援金の徴収が始まります。

被保険者と事業主は、令和8年4月分保険料から、健康保険料、介護保険料(40歳以上65歳未満のみ)に加え、子ども・子育て支援金を負担することになります。

その保険料率は、国から被用者保険(健保組合、協会けんぽ、共催組合)一律で示され、原則として被保険者と事業主で折半負担します(任意継続被保険者は全額自己負担です)。令和8年度の保険料率は**0.23%**(被保険者負担分**0.115%**、事業主負担分**0.115%**)です。

また、子ども・子育て支援金は、健康保険料、介護保険料と同様に、賞与からも徴収されます。

制度に関する詳細は
こちらをご覧ください



【こども家庭庁】

政策 > 子ども・子育て支援金

被扶養者認定基準

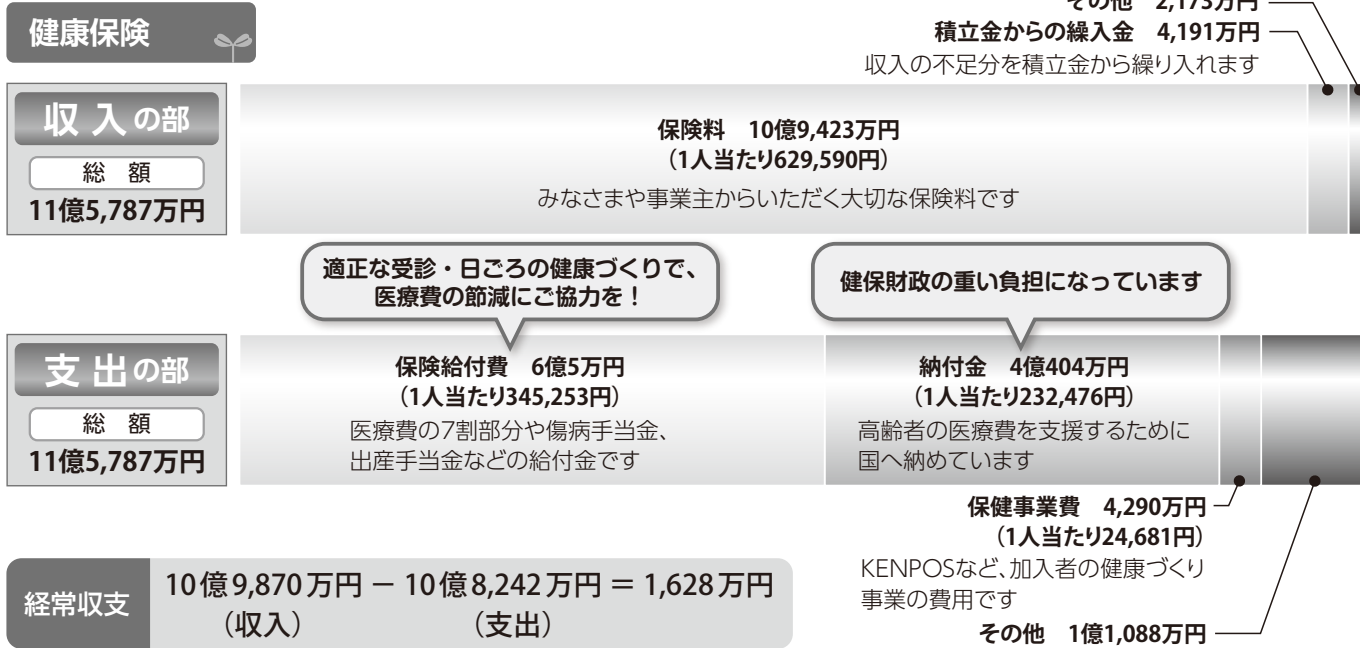
これまで被扶養者認定は、過去の収入・現在の収入・将来の見込みなどを基に年間収入を予測して可否を判定していましたが、令和8年4月より、給与収入のみで他の収入が見込まれない被扶養者の年間収入は「労働契約(雇用契約)」に記載された基本給、諸手当、賞与などに基じた金額で判定することになりました。これによって繁忙期の残業などは年収に含まれなくなり、一時的な増減などで扶養から外れるなどの不安定さが解消されます。なお、給与以外の収入がある方については、これまで通りとなります。

また、令和7年10月から、19歳以上23歳未満の親族が被扶養者となるための年間収入基準が130万円未満から150万円未満に緩和されています。

子ども・子育て支援金制度がスタートします

支援金に係る保険料率は0.23%で、
令和8年4月保険料(5月給与)より拠出いただきます

2月19日開催の組合会において、令和8年度予算が承認されましたので、概要をお知らせします。



介護保険 介護納付金は1億3,094万円(前年度比2,628万円減)となりました。介護保険料率は16.8/1000で据え置きとし、その結果、介護の予算総額は1億4,502万円となりました。

子ども・子育て支援金 子ども・子育て支援金は、介護保険料と同様に健保組合が徴収し、「子ども・子育て支援納付金」として国に納付します。支援金率は国から被用者保険(健保組合、協会けんぽ、共済組合)一律で示され、令和8年度は0.23%(被保険者と事業主で折半負担)となります。その結果、子ども・子育て支援納付金は2,308万円となり、子ども・子育て支援金の予算総額は2,493万円となりました。

令和8年度保険料率	
①一般保険料率	95.0/1000
②調整保険料率	1.3/1000
健康保険料率①+②	96.3/1000
③介護保険料率	16.8/1000
④子ども・子育て支援金率	2.3/1000

参考 令和8年度 協会けんぽ神奈川支部の保険料率

健康保険料率	99.2/1000
介護保険料率	16.2/1000

※健康保険料率と介護保険料率の合計は、ナイスグループ健保のほうが低く設定されています(子ども・子育て支援金率は一律となります)。

予算のポイント

健康保険

- 納付金や医療費の増加が続いていますが、令和8年度は、納付金が過年度における清算金で大きなプラスとなり一時的に減少します。そのため、黒字が見込まれ、保険料率は据え置きます。
- 令和8年度から婦人科健診を実施します。そのために必要な予算を保健事業費に計上しました。今後も、みなさまの保険料を有効に活用するために健康をサポートしてまいります。

介護保険

介護納付金が減少するため、介護保険料率は据え置き16.8/1000とさせていただきます。

子ども・子育て支援金

当健保組合の場合、年間で1人あたり平均14,242円(概算)を会社と折半して負担します。

健康保険組合 組合会議員一部改選のお知らせ (敬称略)

退任	選定議員 長野 哲也	新任	選定議員 山田 直樹
	互選議員 山本 義和		互選議員 柳原 直也